平成２７年度 第１回 滋賀県環境こだわり農業審議会

議事次第

日　時：平成２７年６月１２日（金）
14:00～16:00
場　所：滋賀県農業教育情報センター1 階
第１研修室

１　開　会

２　挨　拶

３　委員紹介

４　議　事

（１）報告事項
・平成２６年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について　資料1

（２）協議事項
・環境こだわり農業推進基本計画の改定について　資料2
・環境こだわり農業推進基本計画の骨子案について

（３）その他

５　閉　会

滋賀県環境こだわり農業審議会委員名簿

任期：平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日

（５０音順、敬称略）

委員氏名	役職等
池戸　葵（いけど　あおい）	公募委員
井手慎司（いで　しんじ）	滋賀県立大学環境科学部（教授）
岡野早苗（おかの　さなえ）	滋賀県生活協同組合連合会（理事）
岡本孝子（おかもと　たかこ）	大阪コンシューマーズネットワーク（事務局）
小澤清典（こざわ　きよのり）	滋賀県ＪＡファーマーズ・マーケット連絡会議（座長）
小西忠之（こにし　ただし）	全国農業協同組合連合会滋賀県本部（副本部長）
竹山　勉（たけやま　つとむ）	滋賀県指導農業士会（監事）
立花尚子（たちばな　なおこ）	公募委員
筒居那美（つつい　なみ）	滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会（役員）
中井浩二（なかい　こうじ）	滋賀県青果卸売市場連合会（滋賀びわ湖青果株式会社　取締役部長）
永井幸子（ながい　さちこ）	こだわり滋賀ネットワーク（大津・高島支部長）
中谷征史（なかたに　せいし）	公募委員
西原義隆（にしはら　よしたか）	イオンリテール株式会社（近畿・北陸カンパニー食品商品部長）
廣田美佐子（ひろた　みさこ）	滋賀県守山市立守山小学校（栄養教諭）
福西義幸（ふくにし　よしゆき）	滋賀県農業法人協会（理事）
藤栄　剛（ふじえ　たけし）	明治大学農学部食料環境政策学科（准教授）
吉田良美（よしだ　よしみ）	滋賀県農業協同組合中央会（専務理事）
若林初江（わかばやし　はつえ）	株式会社平和堂（ＣＳ推進部）

滋賀県環境こだわり農業審議会　座席表

平成27年6月12日（金）14：00～16：00
滋賀県農業教育情報センター1階第1研修室

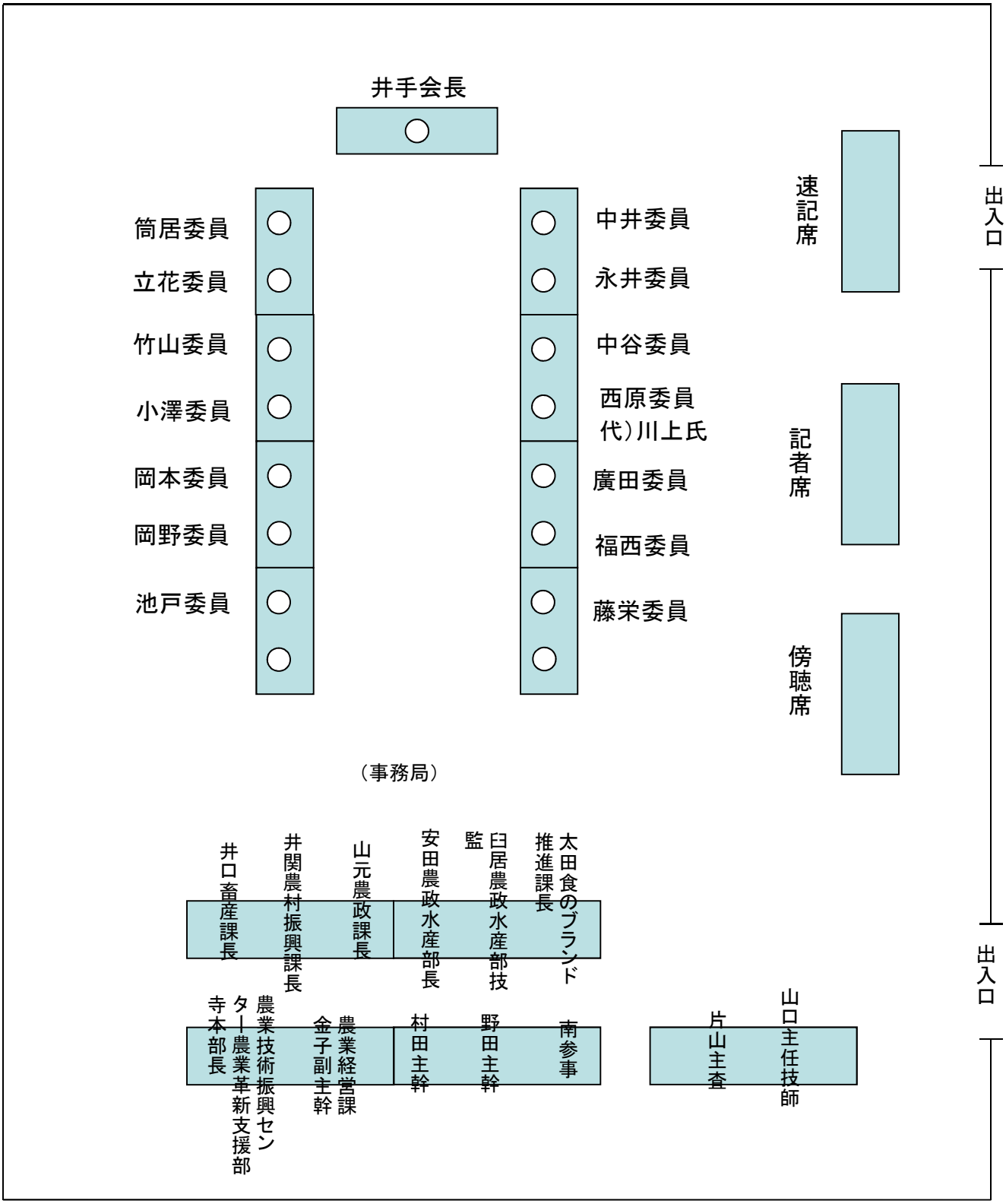

資料１

平成26年度環境こだわり農業推進基本計画進捗状況と評価

●総合的指標

項　目		計画時(H21)	H23	H24	H25	H26(現況)	目標値(H27)	達成率
水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合		33%	37%	38%	39%	41%	50%	47%
環境こだわり農産物の栽培面積		13,149ha	14,455ha	13,557ha	14,156ha	14,353ha	18,000ha	25%
内訳	水稲	10,961ha	12,016ha	12,135ha	12,599ha	12,736ha	15,850ha	
	麦	26ha	25ha	20ha	15ha	0.1ha	1,300ha	
	大豆	1,533ha	1,677ha	725ha	864ha	989ha		
	野菜	290ha	307ha	160ha	190ha	153ha	450ha	
	果樹	103ha	106ha	99ha	98ha	89ha	110ha	
	茶	20ha	15ha	15ha	13ha	12ha	40ha	
	その他	215ha	310ha	402ha	377ha	375ha	250ha	

評価

（水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合）、（環境こだわり農産物の栽培面積）

○水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合は、33%から41%に向上したものの、国の支援制度の見直しや労力的な負担が増える、農薬・化学肥料の5割削減が困難である、取組が評価されない等の理由により、環境こだわり農産物全体の栽培面積は伸び悩んでいます。

○農業者団体や普及指導員による農業者が取り組みやすい技術の指導や普及により、取組の拡大を図るとともに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を消費者に伝えることにより、消費の促進を図ることが必要です。

●基本方針1　環境こだわり農業のスタンダード化・定着化に向け、環境に配慮した技術の実践拡大を一層推進します。

項　目		計画時(H21)	H23	H24	H25	H26(現況)	目標値(H27)	達成率
化学合成農薬使用量の削減割合（平成12年度対比）		33%	41.3%(H20-22の平均)	41.8%(H21-23の平均)	42.7%(H22-24の平均)	40.5%(H23-25の平均)	40%	107%
園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積		125ha	136ha	141ha	152ha	179ha	190ha	83%
内訳	野菜の少量土壌培地耕	23ha	27ha	27ha	29ha	30ha	25ha	350%
	果樹の被覆栽培	95ha	95ha	94ha	94ha	89ha	100ha	0%
	茶の全面施肥	5ha	11ha	17ha	25ha	55ha	60ha	91%
	花の短茎小菊等	2ha	3ha	3ha	5ha	4ha	5ha	67%
水田ハローによる浅水代かきの実施率		23.4%	28.5%	27.1%	30.0%	29.2%	30.0%	88%
主要河川の透視度（代かき・田植え時期）		42.8cm	37.2cm	39.4cm	38.6cm	42.1cm	48cm	0%
耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率		64%	65%	67%	66%	67%	80%	19%
「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田取組面積		111ha	123ha	171ha	200ha	221ha	250ha	79%
	うち、「魚のゆりかご水田」取組面積	111ha	117ha	105ha	109ha	116ha	150ha	13%

課題

（化学合成農薬使用量の削減割合）

○化学合成農薬の使用量については、環境こだわり農業の普及とともに減少していましたが、気象条件、水田雑草の草種の変化等により、除草剤の使用量が増加傾向にあります。

○病害虫、雑草の発生状況に応じた適期適正な防除の普及・啓発に努めるとともに、より一層農薬を削減する技術の開発を図る必要があります。

課題	**（園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積）** ○生産現場において技術指導に努めた結果、増加する傾向にあります。しかし、果樹については、廃園等により果樹全体の面積が減少しています。 ○新規栽培者を中心に技術の普及に努めるとともに、あわせて産地の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。 **（水田ハローによる浅水代かきの実施率）** ○水田ハローの普及と浅水代かきの推進により、ほぼ目標を達成しています。 ○今後も引き続き、農業濁水の流出防止に対する意識の啓発に努め、浅水代かきの実施を推進する必要があります。 **（主要河川の透視度）** ○主要河川の透視度については、気象条件等により、年度でばらつきが見られます。 ○チラシの配布やパトロールの継続など、農業者への啓発活動を継続する必要があります。 **（耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率）** ○畜産農家の廃業や飼養頭羽数の減少による供給量の減少により、堆肥の利用率は伸び悩んでいます。 ○良質な堆肥の生産を推進するとともに、耕種農家に対し供給情報を提供するなど、利用促進を図る必要があります。 **（「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田の取組面積）** ○農業者に対する研修会やPR活動に努めた結果、取組面積が拡大しました。 ○今後も引き続き取組拡大に向けた普及啓発に努める必要があります。

●基本方針2　滋賀の地域ブランド「環境こだわり農産物」の生産・流通を推進します。

項　目		計画時（H21）	H23	H24	H25	H26（現況）	目標値（H27）	達成率
近江米の推進主要品種（コシヒカリ・秋の詩）における環境こだわり農産物の栽培面積		6,310ha	7,065ha	6,863ha	7,052ha	6,465ha	10,000ha	4%
内訳	コシヒカリ	5,190ha	5,838ha	5,803ha	5,978ha	5,449ha	7,500ha	11%
	秋の詩	1,120ha	1,227ha	1,060ha	1,074ha	1,015ha	2,500ha	0%
環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数		87組織	101組織	117組織	116組織	112組織	120組織	76%
GAPに取り組む生産組織数		51組織	83組織	98組織	126組織	126組織	150組織	76%

課題	**（近江米の推進主要品種における環境こだわり農産物の栽培面積）** ○「みずかがみ」へ品種転換、主食用米の作付面積の減少により、「コシヒカリ」、「秋の詩」のこだわり農産物の栽培面積は減少傾向にあります。 ○今後は「みずかがみ」を中心に、近江米全体で環境こだわり農産物の取組拡大を図る必要があります。 **（環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数）** ○環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数については、農産物直売所を中心に数が伸びたものの、労力の負担、販売メリットがない等の理由により表示をされないケースも見られ、横ばいの状況が続いています。 ○マーク表示に向けた推進を図るとともに、消費者に分かりやすい表示やPRの方法を検討する必要があります。 **（GAPに取り組む生産組織数）** ○国の事業などを活用し、農業関係団体等と連携を図りながら県内の主たる生産組織150団体に対し生産工程管理（GAP）を推進した結果、GAPに取り組む生産組織数は増加してきました。 ○引き続き未実施の組織への推進を図るとともに、より高度なGAPへと誘導する必要があります。

●基本方針3　環境こだわり農産物の積極利用に向け、県民が一体となった取組を推進します。

項　目	計画時（H21）	H23	H24	H25	H26（現況）	目標値（H27）	達成率
「おいしが うれしが」キャンペーンの登録店舗数	596店	866店	1,033店	1,180店	1,297店	800店	343%
環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合	28%	（29%）	―	（27%）	32%	36%	50%

課題	**（「おいしが うれしが」キャンペーンの登録店舗数）** ○販売店等の協力により既に目標を達成しています。引き続き、県内飲食店などに対してキャンペーンへの参加を呼びかけていきます。 **（環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合）** ○環境こだわり農産物の認知度の向上（H25：30％→H26：44％）とともに、継続して環境こだわり農産物を利用する消費者の割合も増加しています。 ○環境こだわり農産物の一層の生産振興を図るとともに、消費者への理解促進、PRの強化に努める必要があります。

注）環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合　H23、H25の数値は県政モニター調査による。（他は県政世論調査）

資料２

環境こだわり農業推進基本計画の改定について

環境こだわり農業の現状（進捗状況）

《総合的指標》
・環境こだわり農産物の栽培面積は伸び悩み
（H26：水稲は12,736haで水稲全体の41%を占めるが、園芸作物が低迷し、農産物全体では14,353ha）

《基本方針１》
環境こだわり農業のスタンダード化・定着化

・化学合成農薬の使用量の削減が進んだ。
（H26：H12から40.5%削減）
・濁水軽減対策（水田ハローによる浅水代かきの実施）の取組が進んだ。（H26：29.2%）
・河川の透視度の改善が進んでいない。
（H26：42.1cm）
・家畜ふん堆肥の利用率が伸び悩んでいる。
（H26：67%）
・魚のゆりかご水田などの取組が拡大した。
（H26：221ha）

《基本方針２》
滋賀の地域ブランド「環境こだわり農産物」の生産・流通を推進

・「コシヒカリ」「秋の詩」は、作付面積の減少により、環境こだわりの面積も減少傾向。
（H26：6,464ha）
・マークを表示して出荷する生産組織数は横ばい。
（H26：112組織）
・GAPに取り組む生産組織数は増加。
（H26：126組織）

《基本方針３》
環境こだわり農産物の積極利用

・「おいしが　うれしが」キャンペーンの登録店舗数は大幅に増加。（H26：1,296店舗）
・環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合は増加。（H26：32%）

課　題

・環境こだわり農産物の栽培面積の拡大を図る必要がある。
・化学合成農薬、化学肥料の一層の効率的な利用を推進する必要がある。
・農業者に「環境こだわり農業」の内容、意味について理解を深める必要がある。

・「みずかがみ」をはじめとし、環境こだわり水稲の一層の作付拡大を図る必要がある。
・農産物直売所、量販店等における環境こだわり農産物の取扱いを増やす必要がある。
・認証マークの表示を促進する必要がある。
・生産者の所得向上のため、加工等の取組を一層推進する必要がある。

・消費者の環境こだわり農業および環境こだわり農産物への理解促進を図る必要がある。
・消費者への効果的なPRの方法を検討する必要がある。

推進の方向（骨子）

環境こだわり農業のさらなる推進

《視点１：生産》
環境こだわり農業技術の普及と環境こだわり農産物の生産拡大

①環境こだわり農産物の生産拡大
②環境こだわり農業に対する農業者の意識の向上
③農業者の取り組みやすい環境こだわり農業技術の開発・普及

《視点2：流通・販売》
環境こだわり農産物の流通・販売促進

①環境こだわり農産物の付加価値の向上
②環境こだわり農産物の販路の拡大、販売店の確保
③環境こだわり農産物を利用した加工食品の開発促進

《視点３：消費》
環境こだわり農産物の利用促進

①安全・安心とともに琵琶湖の環境保全を強調した消費者へのPR、理解促進
（情報発信の強化と分かりやすい表示）
②環境こだわり農産物を活用した食育の推進

審議会のご意見（H26.7月、H27.3月）

○「みずかがみ」を核として環境こだわり農産物の生産拡大を図るべき
○園芸品目について重点推進品目を設定すべき
○こだわり農産物の品質向上・コスト低減技術の開発、新たな品種の開発をすべき
○認定農家や集落営農など担い手への取組を推進すべき
○認証制度、支援制度の簡素化を図るべき
○環境直接支払について、農業者の取り組みやすい技術を設定する必要

○加工など6次産業化を推進すべき
○広域エリア（県外消費）を視野に入れた流通促進を図るべき
○販売の拡大や輸出を検討すべき
○生産者自らの販売努力・工夫も必要

○農薬使用量の少ない、より安全・安心な農産物であることを積極的にPRすべき（イメージを高める）
○機能性表示についても検討すべき
○より効果的なPR手法等を検討し、消費のうねりをおこすこと
○学校給食への供給の拡大、大学生協での提供など、食育を推進すべき

環境こだわり農業推進基本計画の骨子案

推進の方向（骨子）

環境こだわり農業のさらなる推進

《視点１：生産》
環境こだわり農業技術の普及と環境こだわり農産物の生産拡大

①環境こだわり農産物の生産拡大
②環境こだわり農業に対する農業者の意識の向上
③農業者の取り組みやすい環境こだわり農業技術の開発・普及

《視点2：流通・販売》
環境こだわり農産物の流通・販売促進

①環境こだわり農産物の付加価値の向上
②環境こだわり農産物の販路の拡大、販売店の確保
③環境こだわり農産物を利用した加工食品の開発促進

《視点３：消費》
環境こだわり農産物の利用促進

①安全・安心とともに琵琶湖の環境保全を強調した消費者へのPR、理解促進
（情報発信の強化と分かりやすい表示）
②環境こだわり農産物を活用した食育の推進

《共通視点》
環境こだわり農産物の安定した需要と供給

〇上記視点間の連携した取組
〇上記視点を超えた取組

施策の方向（案）
おおむね５年間を想定

〇多面的機能発揮促進法に基づく、環境保全型農業直接支払交付金を活用するなどして、環境こだわり農産物のまとまった栽培を促進します
〇「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり米の栽培面積の拡大を図ります
　また、園芸品目については、重点推進品目を定めて推進を図ります
〇環境負荷削減に向けた取組の推進や、新たな技術確立、環境への影響調査等を実施します
〇安全・安心、さらなる環境への負荷削減を推進するため、有機農業の取組を支援します

〇販売店舗において、環境こだわり農産物コーナー設置を促進します
〇環境こだわり農産物の生産者や販売店舗の情報を発信します
〇環境こだわり農産物加工品の基準を見直すなどにより、加工食品での利用・販売を促進します

〇消費者に分かりやすいよう、表示内容を工夫するなどして、PRに努めます
〇琵琶湖の水を利用されている流域（県内・京阪神等）の消費者に対して、環境こだわり農産物の理解促進、消費拡大に向けたＰＲを行います
〇学校給食や事業所食堂等において、環境こだわり農産物を積極的に利用されるよう推進します

（〇環境こだわり農産物の生産・流通・消費を結ぶ取組）

目標値を持つ指標、目標値は持たないが継続して把握するべき指標を整理

指標のイメージ

〇環境こだわり農産物の栽培面積
〇「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり米の栽培面積
〇農業排水対策に取り組む集落数
●河川の透視度
〇耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用
〇環境配慮の水稲品種の育成

〇環境こだわり農産物コーナーを有する店舗数
〇●環境こだわり農産物を用いた加工食品の数またはマーク貼付数

〇環境こだわり農産物の認知度
●環境こだわり農産物の継続購入率
〇給食に環境こだわり農産物を利用する学校数

（●は目標値を設定しないが継続把握すべき指標のイメージ）